

石川県公報

平成25年2月19日

第12571号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示

漁業災害補償法第105条第1項第2号の規定による加入区(区域及び区分)の設定の一部改正

(水産課) 1

公告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告(県民交流課) 1

| | |
|---------------------------|-----------|
| 石川県農林総合研究センターで生産する種苗の配布公告 | (生産流通課) 2 |
| 国土調査の成果認証公告 | (経営対策課) 2 |
| 正誤 | |

平成25.1.29第12565号中

3

告示

石川県告示第53号

漁業災害補償法第105条第1項第2号の規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成18年石川県告示第488号。以下「告示第488号」という。)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第488号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

平成25年2月19日

石川県知事 谷本正憲

表の石川とぎ第2加入区の項区分の欄 中「及び」を「からまで」に改め、同欄中をとし、の次に次のように加える。

小型定置漁業

公告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年2月19日

石川県知事 谷本正憲

1 申請のあった年月日

平成25年1月31日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 はだしのゲン をひろめる会

3 代表者の氏名

浅妻 南海江

4 主たる事務所の所在地

金沢市長坂3丁目10番20号

5 定款に記載された目的

この法人は、国内外の次世代に対し、原爆被害の実相と核兵器の非人道性を伝え、核兵器廃絶と平和の思いを継承していくため『はだしのゲン』の精神を普及する事業を行い、「核兵器のない世界」をめざす運動を発展させることに寄与することを目的とする。

石川県農林総合研究センターで生産する種苗の配布公告

石川県農林総合研究センター種苗配布規則(昭和28年石川県規則第16号の2)第2条の規定により、石川県農林総合研究センターで生産する種苗の平成24年度の配布の種類、数量、代価及び配布期限を次のとおり定めた。

平成25年2月19日

石川県知事 谷本正憲

| 年 产 | 种 類 | 数 量 | 代 価(税込) | 配 布 期 限 |
|--------|------|---------|---------|----------|
| 平成24年产 | 水稻種子 | 9,380kg | 415円/kg | 平成25年5月末 |
| 平成24年产 | 大豆種子 | 3,100kg | 468円/kg | 平成25年7月末 |

国土調査の成果認証公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成25年2月19日

石川県知事 谷本正憲

1 調査を行った者の名称

金沢市

2 調査を行った期間

平成21年5月1日から平成24年8月22日まで

3 成果の名称

金沢市(湯涌田子島町、羽場町、白見町、上原町及び湯涌荒屋町の各一部)の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

湯涌田子島町イ、口、二、ホの各一部及びハの全部、羽場町イ、口、八、への各一部、白見町ハ、二、ホ、への各一部、上原町口、ハ、ト、リの各一部並びに湯涌荒屋町イの一部

5 認証年月日

平成25年2月19日

1 調査を行った者の名称

白山市

2 調査を行った期間

平成21年4月24日から平成24年3月29日まで

3 成果の名称

白山市(湊町の一部)、白山市(柴木町の一部)、白山市(富光寺町、部入道町の各一部)、白山市(美川永代町、平加町、蓮池町の各一部)及び白山市(部入道町の一部)の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

白山市湊町3号、力、ソ、ル、乙、丙、丁、戊、己の各一部及び5号、6号、ラ、ムの各全部、柴木町甲、乙、丙、丁の各一部、富光寺町の一部、部入道町ヌの一部、美川永代町甲の一部、平加町ワの一部、蓮池町ホの一部並びに部入道町ヘ、チ、ヌ、ルの各一部及びイ、口、ハ、トの各全部

5 認証年月日

平成25年2月19日

1 調査を行った者の名称

羽咋郡志賀町

2 調査を行った期間

平成22年6月15日から平成23年12月5日まで

3 成果の名称

志賀町(徳田、館開の各一部)、志賀町(富来地頭町、富来領家町、富来高田の各一部)、志賀町(東小室、貝田、富来地頭町、富来高田の各一部)及び志賀町(八幡、八幡座主、里本江の各一部)の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

羽咋郡志賀町徳田口、八、二、ホ、リ、ワ、元仏木シ、申、酉、亥の各一部及びい、ろ、は、に、ほ、と、元仮木ミの各全部、羽咋郡志賀町館開元仏木16の一部、羽咋郡志賀町富来地頭町乙、丙の各一部及び五の全部、羽咋郡志賀町富来領家町ハ、ヨ、タ、レ、ツ、甲、乙、子の各一部、羽咋郡志賀町富来高田3、甲の各一部及び1、2、4、5の各全部、羽咋郡志賀町東小室イ、ロ、チ、リ、ヌ、ル、子、丑、寅、辰、8、9の各一部及びヘ、ト、卯、巳の各全部、羽咋郡志賀町貝田トの一部、羽咋郡志賀町富来地頭町甲、1の各一部、羽咋郡志賀町富来高田6の一部、羽咋郡志賀町八幡ラ、甲、丑の各一部、羽咋郡志賀町八幡座主甲、1、浜山の各一部並びに羽咋郡志賀町里本江乙、丙、37、38、48の各一部及び41、42、44、45、47、49の各全部

5 認証年月日

平成25年2月19日

正 **誤**

平成25年1月29日発行の石川県公報第12565号中、正誤次のとおり

| ページ | 件名 | 誤 | 正 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|---|-------|--|------|------|-------|------|------|------|---|-------|--|------|------|-------|------|------|------|
| 7 | 肥料登録公告 | <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">保証成分量</th></tr></thead><tbody><tr><td>窒素全量</td><td>2.5%</td></tr><tr><td>りん酸全量</td><td>2.5%</td></tr><tr><td>加里全量</td><td>1.0%</td></tr></tbody></table> | 保証成分量 | | 窒素全量 | 2.5% | りん酸全量 | 2.5% | 加里全量 | 1.0% | <table border="1"><thead><tr><th colspan="2">保証成分量</th></tr></thead><tbody><tr><td>窒素全量</td><td>2.7%</td></tr><tr><td>りん酸全量</td><td>5.5%</td></tr><tr><td>加里全量</td><td>3.9%</td></tr></tbody></table> | 保証成分量 | | 窒素全量 | 2.7% | りん酸全量 | 5.5% | 加里全量 | 3.9% |
| 保証成分量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 窒素全量 | 2.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| りん酸全量 | 2.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 加里全量 | 1.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保証成分量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 窒素全量 | 2.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| りん酸全量 | 5.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 加里全量 | 3.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

